

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

人が集い新たな価値が生まれるにぎわいとくしま推進事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島市

### 3 地域再生計画の区域

徳島市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

徳島市は、徳島県の県庁所在地であり、県内人口の約3割が徳島市に居住しており、経済面では県内総生産の約4割を占める徳島県の行政・経済・教育・文化等の中心都市である。このため、県内の他市町村からは毎年人口流入、また一定数の通勤・通学人口が存在し（昼夜間人口比率が1を超え、徳島市が中心市となり近隣11市町村との間で徳島東部地域定住自立圏を形成している）、都市としての一定の求心力がある。しかしながら、これを上回る都市部への誘因や人口減少により（徳島市では平成7年以降人口が減少し続けているほか、若い世代の県外への転出超過が大きい）、まちなにぎわいやこれを支える人の流れが低迷している。

とりわけ中心市街地は、業務機能や商業機能の一定の集積があり、居住、通勤・通学し、交流する人々の行き交うエリアであるが、徳島市においてはその空洞化が著しい。空き店舗・空きオフィスが見受けられ、十分なにぎわいが生まれていない。中心市街地の一角であり、事業所数・従業者数において市内で最大のシェアを占める内町地区では、事業所数・従業者数ともに減少傾向にあり、その減少率は市全体と比較して大きい。商業機能については殊更に顕著であり、商店街では、空き店舗が目立ち人通りもまばらである。かつては、商店が並びにぎわいを生んでいたが、消費者の購買行動の変化等時代の趨勢の中、

そのまま空き店舗化し、新しい事業等が起こらないまま長い間が経過している店舗等が多く存在する。行き交う人々がますます減少し、中心市街地のにぎわいと魅力が失われていくという悪循環に陥っている。徳島市の中心市街地では、事業等を始めようとする自発的な動機が起こりにくい状態となっていると考えられ、この悪循環に歯止めをかけることは、民間及び行政の個々の取組だけでは解決が困難な課題となっている。

また、中心市街地は、まちの顔として、魅力的なまちのイメージの形成にとって重要なエリアであり、これまで、業務機能や商業機能の中心として、商店街を形成し、都市公園を整備するなど、民間・公共の資産の一定程度の集積がある。これらのストックの多くが現在では、遊休資産化しているため利活用を図ることも課題となっている。

このほか、中心市街地の空洞化の背景には、人口減少や高齢化による担い手不足の問題も存在する。これらのエリアでは、商店と住宅が一体となっている形態の事業者も多く、店主の高齢化が事業所等の減少につながっているという側面がある（中心市街地を形成する新町・内町地区では、徳島市全体と比較して高齢化率が高く、商店街を形成している新町地区では人口の減少率も高い）。このため、地域の内外から担い手を確保することが必要となる。

また、まちの魅力的なイメージは観光誘客に密接に関わっていると考えられるが、徳島市の観光業は全国と比較して低調な状況が続いている。このことが徳島市において、観光産業への新たな参入や投資を生みにくい状況に陥っているという悪循環を生んでいると考えられる。さらには、徳島市の最大の観光資源である阿波おどりの開催期間には宿泊施設不足が常態化するといった徳島市特有の課題であり、又、個々の取組では解消が難しい構造的な課題が生じている。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

本計画は、「まちの魅力が人や投資を呼び寄せ、活発な経済・地域活動やその集積が、さらなるまちの魅力を向上させるという好循環が生まれる」という将来像の実現を目指すものである。

そして、この背景として、徳島市では、まちのにぎわいや魅力的なまちのイ

メージが不足していると考えられるため、これらの解決を図るための事業を推進する。

本計画において、まちなにぎわい創出とは、広義には、徳島市の定住・交流人口の拡大であり、狭義には、中心市街地等において、ビジネスや地域活動などの活動を行う人が増えることであり、これらの人が、まちなにぎわいをもたらす原動力となると考える。これらの「人が集い」、地域に根差したビジネスや地域活動を通じ、まちに投資が行われることにより、「新たな価値が生まれ」、にぎわい創出が継続的なものとなり、地域的に集積し、そのイメージが定着することが、まちな魅力となる。魅力的なまちは求心力をもち、投資や人の流れがさらに生まれるという好循環が起こり、将来像の実現へとつながっていく。

また、まちなにぎわい創出に関する取組について、地域資源や観光資源を活用することにより、唯一無二のまちなイメージを形成し、まちな魅力がさらに磨かれると考える。

さらには、まちなにぎわいをもたらす人材や人の交流が必要であり、これらの確保や促進を図るための事業を推進する。

人口減少が進行する中、移住や交流の促進、また観光等での訪問をきっかけとした交流人口からの関係深化により、まちに新たな価値を生む多様な人材の交流が図られると考える。

このような将来像の実現を目指し、本計画では、徳島市の地域資源等を生かし、官民が連携して、まちなにぎわいを創出し、唯一無二のまちな魅力を創出するとともに、地域に新たな価値を生む多様な人材の交流を促進しようとするものであり、「まちづくり」と「ひとづくり」の両輪の取組を推進するものである。

## 【数値目標】

K P I	事業開始前	2020 年度増加分	2021 年度増加分
	(現時点)	1 年目	2 年目
事業を通じたまちづくりに携わった人の数(人)	0	50	75
事業を通じた移住・交流人口創出数(人)	0	1	120

2022 年度増加分	K P I 増加分
3 年目	の累計
100	225
130	251

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 の③のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

人が集い新たな価値が生まれるにぎわいとくしま推進事業

##### ③ 事業の内容

###### ①まちのにぎわいづくり

###### ○リノベーションまちづくり推進事業

「リノベーションまちづくり（※）」の普及啓発等に取り組むことで、民間又は公民連携のプロジェクト（ビジネスや地域活動等）の創出やその担い手の確保・育成を図り、まちのにぎわいを創出（＝まちで活動する人が増える）しようとするものである。

中心市街地等におけるビジネスや地域活動等の事業化を支援することで、直接的にまちのにぎわいを創出しようとするものであり、また、事業に関わる人々を、まちづくりの担い手として確保・育成することで、現在

の人口減少や高齢化等による担い手不足に対応するとともに、これらの課題解決に向けた取組が継続的なものとなることを図っている。

具体的には、リノベーションまちづくりの理念等の共有を図るための普及啓発活動（セミナーや勉強会等）をオンライン会議システム等を併用しつつ実施するほか、本計画の2年目以降には、具体的な事業化への手法等を学ぶ「リノベーションスクール」等の実施へと展開を図っていく。また、中心市街地等の公民の遊休資産等を活用した「公民連携プロジェクト」の創出に取り組む。これは、徳島市と地元大学等が連携して、にぎわい創出に資する事業を立ち上げようとするものである。

徳島市は、リノベーションスクール等の実施により、民間が主導となる事業化への取組を支援するとともに、大学等と連携した公民連携プロジェクトの創出により、中心市街地等での事業化を通じたにぎわい創出に積極的に関わっていかうとするものである。

※「リノベーションまちづくり」とは、まちやエリアにある、空き家や空き店舗等の遊休不動産等を生かし新たな使い方をする等して、まちに変化を生み出すことで、漸進的にまちを再生していかうとする取組。民間主導でプロジェクトを興し行政がこれを支援するという、民間主導の公民連携を基本的な手法とする。

#### ○ひょうたん島川の駅ネットワーク推進事業

徳島市の中心部は、周辺を川に囲まれその形から「ひょうたん島」の愛称で呼ばれているが、ひょうたん島とその周辺の川を生かし、交流の拠点となる場を創出することでまちのにぎわいを生み出し、徳島市が進める「水都とくしま」のまちの魅力向上を図る。

具体的には、ひょうたん島とその周辺の川を回遊する周遊船（以下、「ひょうたん島周遊船」と言う。）の運航や魅力づくり（PR等）を行う。ひょうたん島周遊船はこれまでも、地元NPO法人が主体となり運航しているが、本事業では、徳島市が進める「水都とくしま」の魅力向上のため、民間の力を生かして、新たな「川の駅」整備や、運航ルートの拡大に向けた取組を推進することにより、回遊性を高め、人々の足やにぎわいの拠点となるよう充実を図るものである。（「川の駅」整備とは、周遊船

の新たな運航ルート開始のための船着き場を設けることであり、船着き場の設置に伴う施設（ハード）整備は、本事業では予定していない。）

#### ○観光交流活性化事業

徳島市への来訪者の受入環境整備や対応能力向上を図ることで、満足度の高い観光地域づくりを推進し、交流人口の増加や観光消費額の向上を目指すものであり、この取組の効果として、まちなにぎわい創出や観光関連産業の活性化に寄与すると考える。

夜の滞在を促すことが観光消費額の向上に効果的であることや、中心市街地に繁華街があるなど徳島市には観光関連産業の一定の集積があることから、こうした事業者のうち意欲のある者をプロモーション動画等を活用し重点的に支援するほか、その手法の普及啓発に努め、取組効果を全体に波及させることを図る。

#### ②交流を支える仕組みづくり

##### ○移住促進事業

まちなにぎわい創出の担い手となる多様な人材の移住交流を促す。

人口減少や高齢化の進行、とりわけ中心市街地等では、オーナーの高齢化が業務機能・商業機能の低迷につながっているという側面もあり、外部の人材も含めた多様な人材の交流、確保・育成を促進する必要がある。本事業での取組において、本計画のまちなにぎわい創出や魅力向上の取組の成果を内外にPRする等により、将来的に、市中心部での定住、活動する人の数の増加につながるものと考ええる。

具体的には、移住希望者等を対象とした、情報提供や徳島市ならではの活動や暮らしがイメージできるような体験ツアーを新型コロナウイルス感染拡大状況に応じてオンラインでの実施を検討する他、本市の都市イメージや暮らしの魅力等のプロモーションを、動画制作やネット配信等の効果的な手法を検討して実施する。

##### ○阿波おどり等交流促進事業

民泊（住宅宿泊事業法による届け出のあるもの）の推進により、訪問者の多様な旅行スタイルに対応するほか、訪問者と地域住民との交流を促進し、交流人口からの関係深化を推進する。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

「リノベーションまちづくり」の推進など、官民が連携して、まちの魅力向上に資する取組や環境の整備を行うものであり、活発な経済活動や地域活動が行われることを図り、民間の担い手が自走可能な方法で事業を推進するものである。

##### 【官民協働】

行政は、にぎわい創出のための環境整備に取り組む。また、事業の初期段階では、モデルとなるような民間事業者等の参入を促す。

民間事業者等では、地域資源の活用等が、事業の成長と、まちの魅力の向上の双方に資する事業モデルの構築を促す。

##### 【地域間連携】

県都としてのまちの魅力を上向きさせ、求心力を高めようとするものであり、徳島県の人口の一定のダム機能を担うものである。徳島東部地域定住自立圏の推進においても基本的な考え方となっている「集約とネットワーク」を意識したまちづくりを推進する。

##### 【政策間連携】

まちのにぎわい創出と移住交流の促進の連携により、まちの魅力を上向きさせ、官民の取組によりまちに新たな価値が生まれ、それを支える多様な人材が交流するまちづくりを推進する。中心市街地等のまちの課題に対して、「まちづくり」と「ひとづくり」の両輪の取組により持続可能なまちづくりを推進する。

#### ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

#### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

##### 【検証方法】

毎年度8月頃に、外部有識者等で構成される評価機関「徳島市総合計

画・総合戦略推進委員会」において、効果の検証等を行う。

**【外部組織の参画者】**

四国大学、徳島文理大学、徳島大学、公益財団法人徳島経済研究所、  
民間企業代表者、大学生、公認会計士（予定）

**【検証結果の公表の方法】**

検証後、徳島市のホームページで公表する。

**⑦ 交付対象事業に要する経費**

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 488,98 千円

**⑧ 事業実施期間**

2020年4月1日から2023年3月31日まで

**⑨ その他必要な事項**

特になし。

**5-3 その他の事業**

**5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし。

**5-3-2 支援措置によらない独自の取組**

該当なし。

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

**7-1 目標の達成状況に係る評価の手法**

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

**7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容**

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。



### 7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。